【参考資料2】本庁舎建設に関する特別委員会第2小委員会視察資料

視察先	常滑市(令和4年1月供用開始)	高浜市(平成29年1月供用開始)	あま市(令和5年5月供用開始)		
・ ①議場、議会フロアのコンセプト、考え方					
議会フロアのコンセプ ト、考え方	・議会フロアは3階建ての3階。 ・セキュリティエリアへは関係者以外立ち入り禁止(セキュリティカード /執行部執務室もセキュリティあり)。外部の人は、議会事務局で受け付 けをしなければ中に入れない。 ・議場は円形のレイアウトを採用。議員と執行部が輪になって座ることで 序列が見えにくくなり、互いの顔や表情が見える。 ・机、椅子は可動式で、フラットな床で多目的利用が可能(使用時は隣接 の委員会室に移動)。 ・議長席後ろの壁面はスクラッチタイルとテラコッタで装飾。 ・3階の円形議場は天井が高く、庁舎の外観上のポイントになっている。 ・床はカーペット敷き。	・議会フロアは3階建ての3階。 ・庁舎建設は、公民館の廃止、老朽化した小学校の建替え等、公共施設再配置の議論のひとつであり、議会フロアの簡素化、多目的化は必然であった。 ・庁舎整備の基本的な考え方として、市庁舎としてのステータスは求めない、庁舎を20年間の賃借とすること、市民の多目的利用を図ること(議場を含む)等。 ・議場(多目的ホール)は、休日、夜間、議会休会中における市民活動での利用を想定し、フレキシビリティの高いものとする。 ・床はタイルカーペット。	・議会フロアは5階建ての4階(5階は機械室等)。 ・庁舎建設は、市街化調整区域に当該地区の地区計画を策定した上で建築 を可能としたもので、敷地面積約23,500㎡と広大。中枢防災拠点として防 災盛土、液状化対策等により対策。 ・議場は多目的に利活用できるフラットな床面を確保し、落ち着いた空間 とするために木質系の内装や間接照明を使用。 ・傍聴席30席に加え、思いやりスペースを整備。 ・議会ラウンジは、傍聴者等を迎える明るく清潔感のある空間とし、モニ ターで議会中継を視聴可能。 ・委員会室は、独立した3室で構成し、異なる委員会が同時に開催可能。 ・床はカーペット敷き。		
②建設時の議会と執行	部の協議、要望等の状況				
議会フロアに関する議 会と執行部の協議、要 望等の状況	・公共施設調査特別委員会(令和2年度設置)で協議。 ・新庁舎建設、新学校給食共同調理場、図書館機能の充実、小中学校の老 朽化対策等を調査研究を行う特別委員会。 ・全12回の開催中、5回を議会エリアについて議論。 ・明治村(犬山市)視察、議場の正面壁タイルについて、議場家具につい て等を協議。	・公共施設あり方検討特別委員会(平成26年7月設置)で公共施設全体のあり方を協議する中で、本庁舎整備事業、議会フロアの在り方についても協議。 ・議場を多目的ホールとして利用すること、委員会室を設けず議場で常任委員会等を開催することを了承。 ・要求水準として、フラットな床、机・椅子を可動式、映像・録音機器・マイク設備等の整備、35人程度の傍聴席、会議室との一体利用を可能にする等。	・新庁舎建設特別委員会で協議。 ・犬山市、瀬戸市への視察(平成29年)。 ・フラット床、可動式家具、防音の思いやりスペース、3室の委員会室、 パブリックスペース、議席へのコンセントの設置等を要望。		
③多目的利用(対市民、	対執行部)の視点(貸出手続、利用状況等)				
市民に対する 貸出手続 利用状況	・市民への貸出は想定なし。	・議場(多目的ホール)の利用に関する要綱を制定し、市民のまちづくり活動に資する利用について必要な事項を定める。 ・平日午後6時〜午後9時、休日午前9時から午後9時。議会開催期間や 選挙事務に利用する日を除く。 ・市内に在住、在勤、在学する者を対象とし、1時間1,500円の利用料を納付。 ・建設後の利用は2件のみ(ライオンズクラブ総会、ディベートクラブ大会)	・市民への貸出は想定なし。		
執行部に対する 貸出手続 利用状況	・規定はないが、議場は市の式典等のみ利用可。 ・これまでに、竣工式、市表彰式、平和都市宣言式等で利用。貸出は議長が判断。 ・家具の移動は配線の関係で大変なため、積極的な貸出はしていない。 ・委員会室は執行部に貸出をしているが、他に空きがない場合等、積極的な貸出は行っていない。録音設備、スクリーンがあり、執行部からの貸出ニーズはある。	・選挙の開票所として利用。 ・災害対策本部としての利用を想定。	・議場は配線の関係で移動が大変なため、貸出なし。 ・議場の多目的利用は、大規模災害時の避難所等、特に必要な場合のみの 想定。 ・委員会室は、職員同士の会議にのみ貸出。		
その他		・議場(多目的ホール)は、隣接の会議室との一体利用も可能(選挙開票 事務時)。 ・積極的な貸出のPRは行っていない。			

④市民に開かれた議会の視点(傍聴席の工夫、テレビ・インターネット中継等)						
傍聴席の工夫	・議場と同フロアに設置。 ・記者席5席、傍聴席20席。 ・車いすスペースあり。 ・入口はスロープあり。 ・以Dトーク(音声を文字に変換するソフト)を使用し、傍聴席のモニターに投影。 ・磁気ループを使用した音声援助機器の貸出を実施。	・ベルトパーティションで区切った後方スペースにパイプ椅子を配置し傍 聴席としている。 ・議員席と近く、休憩中に傍聴人と議員がトラブルとなったことがある。	・30席。 ・最前列の傍聴席(記者席)は、簡易テーブル付きの座席。 ・傍聴席に防音の思いやりスペースを整備。 ・オープン後、お子様連れ1組、車いす利用者2人が利用。 ・傍聴人は、議会事務局窓口で傍聴券の交付を受けて傍聴する。 ・音声援助機器の貸出。			
テレビ・インターネッ ト中継の工夫	・議場システムで撮影した映像は、YouTubeで録画配信。 ・一般質問は、ケーブルテレビのカメラが入り、生中継及び録画放送。	・定例会のライブ配信を実施(平成26年6月~)。	・本会議は提案説明を除き4日間をケーブルテレビ、インターネットで中継。			
その他	・議場システムを導入(職員がマイクを操作し、マイクに連動してカメラが発言者を撮影)。 ・音声は机上のマイクと議場内の集音マイクで録音。 ・一般質問時の資料をスクリーン及びモニターに投影。 ・机上マイクがワイヤレスのため、音声の途切れが生じる場合がある。 ・事務局席が執行部席側にあるが、議員のタブレット等のサポートのため、議員側のほうがよかった。	・議場の配置は対面配置型で、執行部側、議員側双方に演台あり。	・議場の配置は直列配置型(従来型)。 ・傍聴席入り口前のスペースに机、椅子を配置し、議会ラウンジを整備。 議会図書とともに、モニターで本会議の中継を視聴可能。 ・傍聴席から執行部の顔が見えないとの声あり。 ・フラット床のメリットは、一体感があること、デメリットは、議長席から議員が見づらいこと。 ・傍聴席が後方の議席と近く審議に集中できない。離した方がよかった。			

⑤しつらえの工夫(全協室、委員会室、会派室、議会図書室、正副議長室、その他)

全員協議会室	・なし(全員協議会は、委員会室で行う)	・なし(全員協議会は、議場(多目的ホール)で行う)	・なし(全員協議会は、第1委員会室で行う)
委員会室	・委員会室は1室のみで、すべての委員会、全員協議会を行う。 ・定点カメラ1台。 ・職員向けZOOM配信とチャットアプリで進行状況を執行部に連絡。 ・議案を審査する委員会は、YouTubeで録画配信。 ・執行部には貸出あり。 ・市民のみでの利用は不可。	・なし(委員会は、議場(多目的ホール)で行う)	・3室・委員会の同時開催を想定も実施なし。
会派室	・会派室は3部屋(①②6人部屋×2、③12人部屋×1)。 ・現在は、①3人会派+1人会派2名、②1人会派5名、③8人会派で使用。 ・全議員に机、椅子、ロッカーあり。 ・③の12人部屋は、パーティションで仕切れるように、入り口、コンセント、空調等を2つ設置。 ・会派室扉に会派名及び議員名を表示。 ・ほかに会議室、相談室あり。	・会派室はなく、全議員が議員控室を利用。 ・応接セット及びロッカーのみ。議員の執務スペースはない。 ・家具等は旧庁舎のものを再利用。 ・個別に打ち合わせをする場合は、庁舎外に出るか、最大会派は正副議長 室の応接スペース等を利用。	・会派室は4部屋。 ・大部屋は、後から仕切れるように電気、空調等を2つ設置。 ・机、椅子で執務可能。 ・ロッカーはなく、ハンガーラックのみ。 ・ほかにミーティングルームあり。
議会図書室	・クローズな書庫形式の図書室。	・クローズな書庫形式の図書室。	・議会ラウンジの壁面の書棚に図書コーナーを配置。 ・議会ラウンジには机、椅子もあり誰でも書籍を見ることができる。
正副議長室	・室内に応接セットあり。 ・専用トイレはなし。 ・ほかに応接室あり。	・室内に応接セットあり。 ・専用トイレはなし。	・室内に応接セットあり。 ・専用トイレはなし。 ・議長室は、議場に直結(議長席後ろから入室可能)。 ・ほかに応接室あり。
その他	・旧庁舎では大きな控室で会派室はなく、会派室の整備により打ち合わせ がしやすくなった。		・執行部控室(機械室を兼ねる)あり。

⑥DXの視点(Wi-Fi環境、タブレットの活用、資料のデータ配信、オンライン委員会等の実施等) ・Wi-Fi環境を整備。 Wi-Fi環境 ・Wi-Fi環境を整備。 ・Wi-Fi環境を整備。 ・動作が遅く、LTEで利用している。 · 令和6年度予算に要求予定。 タブレットの活用 ・タブレット端末(Wi-Fiモデル)を議員に貸与。 ・導入済み(令和2年11月) ・令和6年9月定例会から導入予定。 ・議案資料データ化(令和3年3月)。 ・当初は紙資料と併用し、令和4年12月、議案資料のペーパーレス化を実 資料のデータ配信 ・未実施。 ・議案審議を伴わない(表決を行わない)委員会において、オンライン委員会を3回開催。 オンライン委員会、 ・オンライン委員会は、現在検討中。 Web会議等の実施状況 ・ペーパーレス議会システム(moreNOTE)を導入。導入は議会が先行し、 令和5年5月、執行部が導入。 ・連絡用に、議員用のGメールアドレスを作成、付与しているが、使わない 議員もいる。 ・チャットアプリは導入していない。 ・電子表決システムを導入。 その他 議場にモニターを設置。 ・表決結果、出席議員等をモニターに表示。 ・議場のモニターに出席議員数、質問残時間等を表示。 ・議場、委員会室にプロジェクター+スクリーンを設置。 ・議場、委員会室の議長席、委員長席前にモニターを配置し、議長が席を

移動しなくてもスクリーンの画像を確認できる。

⑦コスト縮減の取組					
コスト縮減の取組	・庁舎建設は、ECI方式を採用。 ・市民及び市議会最大会派から経費削減を求める要望があり、基本設計では4階建て(10,400㎡)であったが、実施設計の段階で3階建て(9,800㎡)に変更した。	・事業者が旧市庁舎敷地を使用して施設を新築し、市は20年間賃借する。 ・建物面積の圧縮(旧庁舎約7,700㎡→約3,700㎡)。	・庁舎面積の圧縮(12,000㎡→10,500㎡)。 ・当初予定の立体駐車場を平面駐車場に変更。 ・CM(コンストラクション・マネジメント)業務の活用。		
®その他					
セキュリティ管理	・セキュリティカードによる厳重なセキュリティ管理。	・セキュリティカード等による管理はしていないが、トラブルはない。	・議会事務局はフロア入り口に配置し、セキュリティに配慮。		